

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 農薬を検出した冷凍食品の自主回収情報
- 2 アイネスからのお知らせ

■ ご注意！農薬を検出した冷凍食品の自主回収情報

株式会社アクリフーズの群馬工場が製造した冷凍食品の一部から、農薬（マラチオン）が検出されました。

これを受けて、同工場が製造した冷凍食品について、自主回収が行われています。

- ◆お手元に該当商品を保有しているかご確認下さい。
- ◆該当商品を保有している場合は、絶対に食べずに返品してください。
- ◆該当商品の大半には、製造者として「株式会社アクリフーズ群馬工場」が記載されていますが、プライベートブランドとして販売されている商品の一部には記載がありません。次のサイトでご確認ください。

[<\(株\)アクリフーズ 回収製品一覧ウェブサイト>](#)

http://www.aqli.co.jp/wp-content/uploads/2014/01/news_20140102_1.pdf

- ◆群馬工場が製造した冷凍食品に関する問い合わせは、(株)アクリフーズが受け付けています。
 - [アクリフーズお客様センター](#)・・・(0120) 69-0149（受付：午前9時～午後5時）
 - [アクリフーズWEBサイト](#)・・・<http://www.aqli.co.jp/>
 - 商品の返送先・・・〒370-0523 群馬県邑楽郡大泉町吉田 1201
株式会社アクリフーズ 群馬工場（TEL 0276(63)4151）
＊着払い、氏名、郵便番号、住所、電話番号記述で返送

- ◆詳しくは消費者庁のホームページをご覧ください。 ↓

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140105kouhyou_1.pdf

（参考）

マラチオン：有機リン系の殺虫剤

＊食べた場合の症状・・・吐き気・おう吐、唾液分泌過多、発汗過多、下痢、腹痛等

- ◆この他の食品、家電製品、住居品等のリコール情報については、消費者庁のリコール情報サイトをご覧ください。

[消費者庁リコール情報サイト](#) PCから・・・<http://www.recall.go.jp/>

携帯から・・・<http://www.recall.go.jp/m/>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：0570-064-370 》

☆ 県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

http://cms.ncsv.pref.oita.jp/soshiki/detail.php?lif_id=235347

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp（メルマガ専用アドレス）

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp
=====